

在宅薬学総合体制加算に 1 ついて

**当薬局は厚生労働省の定めるところの、
在宅患者調剤加算を算定する薬局です。**

当薬局は厚生労働大臣が定める施設基準に適合しており、在宅患者訪問管理指導料を算定している患者に対する調剤を行った場合に、処方箋受付 1 回につき 15 点（1 割負担の方で約 20 円 3 割負担の方で約 50 円）を加算いたします。

おりづる調剤薬局